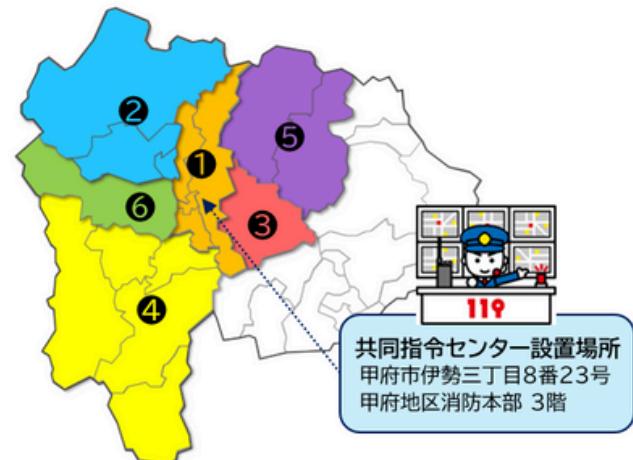


山梨県の国中地域を管轄する消防本部（右図①～⑥9市6町）は、それぞれ行っていた消防指令業務（119番通報受付、消防車や救急車への出動指令など）を一箇所に集約し令和8年4月1日から6消防本部で共同運用を開始します。

共同運用後は、山梨国中地域消防指令センター（甲府市伊勢三丁目8番23号 甲府地区広域行政事務組合消防本部3階）において、6消防本部から派遣された消防職員が、119番通報の受付や出動指令を行います。

※119番のかけ方は今までと変わりません
【市町村名】から住所を伝えてください

指令センターを共同運用する消防本部（管轄市町）



①甲府地区消防本部

（甲府市、甲斐市（旧竜王町、旧敷島町）、中央市、昭和町）

②峠北消防本部

（韮崎市、北杜市、甲斐市（旧双葉町））

③笛吹市消防本部

（笛吹市）

④峠南消防本部

（市川三郷町、富士川町、早川町、身延町、南部町）

⑤東山梨消防本部

（山梨市、甲州市）

⑥南アルプス市消防本部

（南アルプス市）

試験運用開始

令和8年1月23日

※119番通報受付業務が順次始まります